

2020年 12月

学科教習配当表

(阪和鳳自動車学校)

		1 時 限 目	2 時 限 目	3 時 限 目	4 時 限 目	5 時 限 目	6 時 限 目	7 時 限 目	8 時 限 目	9 時 限 目	10 時 限 目	11 時 限 目
開始時間		8:50	9:50	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
終了時間		9:40	10:40	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50	19:50
教室		第 6	第 6	第 6 第 3	第 6	第 6	第 6	第 6	第 6	第 6	第 6	第 6 第 3
日	曜日											
1	火			2	④	4	⑥		6	才	適	①
2	水			14	⑤	3	⑦	12	8	⑩	1	③
3	木			11	5	⑧	6		7	⑥	2	④
4	金			10	②	12	⑨		11	9	3	⑤
5	土	14	⑧	5	⑨	2	テ	6	⑩	4		
6	日	②	1	才	適	①	14	③	3	④		
7	月			12	⑧	8	11		14	⑩	4	⑥
8	火			3	⑨	7	⑤		②	10	5	⑦
9	水			14	⑥	9	③	8	⑤	才	①	適
10	木			1	⑩	10	4		④	2	6	11 ⑨
11	金			2	⑦	5	②		3	③	7	12 ⑧
12	土	14	⑤	才 7	適	①	テ	⑥	8	⑦		
13	日	14	9	⑨	11		12	⑩	10	⑧		
14	月			才	適	①	7		⑥	4	8	⑩
15	火			1	3	④	6		11	⑦	9	10
16	水			14	2	③	9	12	⑧	5	②	1
17	木			⑤	11	②	8		14	12	③	3
18	金			14	5	⑩	10		⑨	7	④	2
19	土	14	③	3	④	4	テ	1	②	2		
20	日	⑥	6	才	適	①	14	⑦	5	⑤		
21	月			12	③	2	④		14	9	⑤	4
22	火			⑨	6	⑦	1		⑧	8	⑥	5
23	水			14	7	⑥	4	⑩	10	②	12	11
24	木			3	8	⑤	5		⑨	才	①	適
25	金			14	⑧	9	④		1	2	⑦	6
26	土	14	⑩	才 12	適	①	テ	⑧	11	⑨		
27	日	14	10	④	8		7	②	9	③		
28	月	・2020年12月28日(月)から2021年1月4日(月)は、年末年始の 休校となります。 ・2021年1月5日(火)は、2時限目(9:50)から教習を開始します。										
29	火											
30	水											
31	木											

1. 第3、第4教室は2階、第6教室は3階にあります。(演習室ではありません。)

2. 数字は学科教習の各段階の履修番号を示しています。(①～⑩は1段階、1～14は2段階です。)

3. 適は適性検査を示しています。(必ず教習原簿と黒色のボールペンを持参して下さい。)

4. テは勉強会を示しています。(仮免前効果測定等の学試対策で、無料かつ退室自由です。)

5. 学科教習を受講するときは、必ず教習原簿と筆記用具を持参して下さい。

※学科教習は主に3階 第6教室又は2階 第3教室で行ないます。

◎先行学科を受講していないと、特定の技能教習を受けることができません。(裏面参照)
2段階履修番号11と12は早めに受講して下さい。

準中型教習の方は、2段階 履修番号3,4,5,9,11,12は早めに受講して下さい。

◎裏面の注意事項を必ずお読み下さい◎

学科教習受講時の注意事項

◎ 大型科、中型科、大型特殊科、けん引科、準中型科(普通免許所持)の方
技能教習第1段階開始までに適性検査を受けて下さい。

◎ 準中型科・普通科教習生・自動二輪科の方
【学科教習を受講しなければならない方】

- 1 最初に、オリエンテーション、適性、履修番号①を受講して下さい。
履修番号①を受講しないと、履修番号②～⑩及び技能教習は受講できません。
- 2 履修番号1～16(第2段階)は、履修番号①～⑩(第1段階)及び、
技能教習第1段階を修了していないと受講できません。
- 3 第2段階履修番号14. 15. 16(応急救護処置)は、3時間連続で行います。
予約が必要ですので、第1段階の学科教習と技能教習修了後、予約機等で予約して下さい。
応急救護処置の実習を行いますので、動きやすい服装で受講して下さい。
- 4 学科教習第1段階が修了した時は、仮免前学科効果測定を受けて下さい。(仮免試験がある方のみ)
学科教習第2段階が修了した時は、卒検前学科効果測定を受けて下さい。(二輪科及び同上)
効果測定に合格していないと、技能検定が受検できません。
- 5 準中型科、普通科の方は、
第2段階の履修番号11を受講していないと、技能教習第2段階「自主経路設定」
第2段階の履修番号12を受講していないと、技能教習第2段階「高速道路での運転」
の技能教習ができません。
- 6 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。
- 7 準中型科の方は、
第2段階の履修番号4と9を受講していないと、技能教習第2段階「貨物自動車の特性を理解した運転」
第2段階の履修番号3を受講していないと、技能教習第2段階「危険を予測した運転」
第2段階の履修番号5を受講していないと、技能教習第2段階「夜間の運転」「悪条件下での運転等」
の技能教習ができません。

◎ 準中型科、普通科教習生で自動二輪免許所持の方

- 1 最初に、適性検査を受講して下さい。
- 2 第2段階の履修番号12, 13を受講して下さい。(技能教習第1段階修了後)
第2段階履修番号12を受講していないと技能教習第2段階「高速道路での運転」の教習ができません。
- 3 第2段階の履修番号13(危険予測ディスカッション)は技能教習とセットで2時間連続で実施します。

<教室案内>	第1、第2、第3、第4教室、学習室	2階
	第5、第6、第7、第8、第9、第10、第11教室、 カートレーナー室、二輪シミュレーター室	3階